

令和6年度 大学教育再生戦略推進費

大学の国際化によるソーシャルインパクト
創出支援事業

**MULTICULTURAL CAMPUS PROJECT
TOWARD SOCIAL IMPACT**

(令和6年6月13日(木) 公募説明会)



MEXT

MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

目次

- 事業概要・予算 P3-4
- 事業の背景・目的 P5-6
- 支援の概要 P7-8
- タイプⅠ・タイプⅡ 共通の取組 P9-11
- タイプⅠ：地域等連携型 P12-14
- タイプⅡ：海外展開型 P15-17
- 今後の日程 P18
- Q&A P19-27



グローバル社会で我が国の未来を担う人材の育成

令和6年度予算額 378億円
 (前年度予算額 346億円)
 令和5年度補正予算額 13億円



文部科学省

背景・課題

- 教育未来創造会議第二次提言「未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ <J-MIRAI>」を踏まえ、日本人学生の海外留学、優秀な外国人留学生の受入・定着、大学の国際化を抜本的に強化するとともにそれぞれが相互に作用する好循環の創出が必要
- 優秀な学生を受け入れ、日本人学生を送り出す基盤として、大学等のグローバル化を進めることが重要
- 世界中の人々や国内の多様な文化的・言語的背景をもつ人々と協働できる力、広い視野で自ら課題に挑戦する力を身につけた真のグローバル人材の育成が不可欠
- 高等教育の質・多様性を高め、社会の活性化・ダイバーシティの深化に向けて、世界中から優秀な学生を受け入れ、高度人材として定着させていくことが必要

事業内容

() 内は前年度予算額、【 】内は令和5年度補正予算額

1. 大学教育のグローバル展開力の強化	31億円 (13億円)	2. 大学等の留学生交流の充実	346億円 (332億円)
(1) 大学・地域社会の国際化 18億円 (新規) 「大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業」 国内外での国際共修のための体制の構築等を通じ、共生社会の実現に向けた地域社会との連携による多様性を活かした人材育成を行うとともに、我が国の質の高い大学教育を海外でも展開し、その認知度を高め、優秀な人材を育成・獲得していくことで、更なる大学の国際化を推進 <ul style="list-style-type: none"> ● 大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業 13件程度 (地域等連携型10件程度/海外展開型3件程度：令和6年度-令和11年度) 		(1) 大学等の留学生交流の支援等 89億円 (78億円) 奨学金等支給による経済的負担の軽減。海外大学との協定に基づく留学生派遣の支援を拡充 (早期留学経験により留学機運を醸成しつつ中長期留学の重点的促進) するとともに、協定に基づく留学生受入れの支援も拡充。 <ul style="list-style-type: none"> ● 大学等の海外留学支援制度 89億円 (78億円) 〈協定派遣型〉 21,288人 (16,900人) 〈学位取得型〉 大学院： 398人 (350人) 〈協定受入型〉 5,200人 (5,000人) 学部： 265人 (250人) 	
(2) 教育プログラムの国際化 13億円 (13億円) 【10億円】 「大学の世界展開力強化事業」 我が国にとって戦略的に重要な国・地域との間で、質保証を伴った学生交流等を推進する国際教育連携やネットワーク形成の取組を支援。新たに、EU諸国との質の高い単位互換プログラムを構築するとともに、ASEAN諸国との学生交流の拡充を通じ、我が国の高等教育の国際競争力の更なる向上を図る <ul style="list-style-type: none"> ● EU諸国との大学間交流形成支援 (新規公募予定) (令和6年度-令和10年度：8件程度) ● 米国等との大学間交流形成支援 (令和5年度-令和9年度：13件) ● アジア高等教育共同体 (仮称) 形成促進 (令和3年度-令和7年度：21件) ※うち、ASEAN地域との交流について強化 ● インド太平洋地域等との大学間交流形成支援 (令和4年度-令和8年度：14件) ● アフリカ諸国との大学間交流形成支援 (令和2年度-令和6年度：8件) 		(2) 優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ 257億円 (255億円) 【2億円】 戦略的な留学生受入れのための情報収集・分析、海外における関係機関の連携により日本留学に関する情報発信を強化し、優秀な外国人留学生の我が国への受入れを促進する。また、世界から優秀な学生を受け入れ、国内定着を促進するため、奨学金の効果的な活用や外国人留学生の国内就職等に資する取組を支援する。 <ul style="list-style-type: none"> ● 日本留学促進のための海外ネットワーク機能強化事業 5億円 (4億円) (新規公募予定) (令和6年度-令和10年度：7拠点) ● 留学生就職促進プログラム 1億円 (1億円) (令和5年度-令和7年度：3拠点) ● (独)日本学生支援機構運営費交付金 (留学生事業) 61億円 (59億円) ● 外国人留学生奨学金制度 222億円 (222億円) ・国費外国人留学生制度 11,101人 (11,148人) ・留学生受入れ促進プログラム 6,611人 (6,611人) ・高度外国人材育成課程履修支援制度 800人 (800人) ・日本留学情報発信・分析・戦略立案機能の強化 ・留学生受入れ促進プログラム (再掲) ・留学生宿舍の運営 ・日本留学試験の実施等 	

※単位未満を四捨五入しているため、計数が一致しないことがある。

大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業

令和6年度予算額

18億円
(新規)



文部科学省

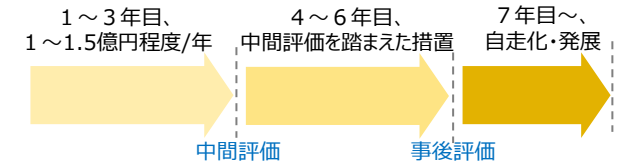
背景・概要

事業実施期間

令和6年度～令和11年度（予定）

- 大学の教育・研究活動を支えるのは、優れた人材。国際的な人材獲得競争が激化する中で、大学は研究機関としてだけでなく、教育機関として**多様性を活かしたイノベティブな人材育成を行うとともに、我が国の質の高い大学教育を海外でも展開してその認知度を高め、優秀な人材を育成・獲得していくための体制を強化していくことが急務**
- 留学生30万人計画の達成の過程を通じ、英語による授業科目や英語のみで学位を取得できるコースも増加し、一定の国際化が図られている一方、**外国人留学生と日本人学生が深く関わり相互研鑽に励むための環境が十分に整っていない、出口に着目した受入れが不十分等**の課題も顕在化

事業実施のイメージ（予算措置は6年）



教育未来創造会議第二次提言に掲げられた目標の実現に向け、**国内外での国際的な共修のための体制の構築等を通じ、更なる大学の国際化の推進、日本人留学生の派遣、優秀な外国人留学生の受入れ・定着それぞれが相互に作用する好循環を創出**

■ 教育未来創造会議第二次提言「未来を創造する若者の留学促進イニシアチブ〈J-MIRAI〉」（令和5年4月27日）

- | | | | |
|---|---|---|--|
| ➢ 今後の方向性
多様な文化的背景に基づく価値観を持った者が集い、理解し合う場が創出される教育研究環境、高度外国人材が安心して来日できる子供の教育環境の実現を通じて教育の国際化を進める | ➢ 具体的方策
教育の国際化の推進
・徹底した国際化やグローバル人材育成に大学が継続的に取り組むような環境整備 | ➢ 2033年までの目標
● 日本人学生の派遣
✓ 学位取得等を目的とする長期留学者の数
6.2万人→ 15万人
✓ 協定などに基づく中短期の留学者数
11.3万人→ 23万人 | ● 外国人留学生の受入れ・定着
✓ 外国人留学生の数
31.2万人→ 38万人
✓ 留学生の卒業後の国内就職率
48%→ 60% （国内進学者除く） |
|---|---|---|--|

事業内容

I. 地域等連携型

①国際共修の全学的な実施体制の構築、②出口に着目した留学生受入れの質の向上、③地域社会と連携した活動等を実施 ※なお、予算措置対象は主に①のみを想定

- 件数・単価：10件程度×約100～150百万円
- 交付先：国公立大学（連携機関として短期大学・高等専門学校含む）
- 地域社会との連携による国際的な共修科目を体系的に組み入れ、**外国人留学生が我が国への理解・共感を深めるとともに、日本人学生が日常的に国際経験を**得るようなカリキュラムの国際化を図る
- **自治体や企業等との有機的な連携**による定着支援や地域での国際交流活動を通じ、カリキュラム外も含めたキャンパスライフ全般において**外国人留学生が日本社会に溶け込み、共生していく環境を構築**する

外国人留学生の受入れ増大、大学を核とした共生社会の実現

II. 海外展開型

既存の海外大学内在外拠点の活用等により、**学生を送り出せる環境の整備や、現地での共修環境の構築**を実施

- 件数・単価：3件程度×約150百万円
- 交付先：国公立大学
- 海外で教育活動を展開し、**現地大学の学生との共修等**を通じたグローバルな学びや**国際的ネットワークへの参画**を実現を図る
- カリキュラムの一環として、**学部レベルから大学院に至る各段階に応じたグローバル人材・価値創造人材育成に資するプログラムを構築**し、日本人学生の送り出しを行う

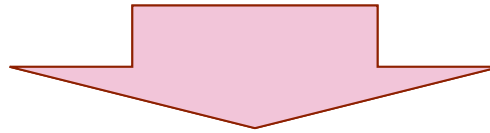
日本人学生の留学促進、海外での日本の大学のプレゼンス向上へ

事業の背景・目的

教育未来創造会議

「未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ」（第二次提言） （令和5年4月27日）

- 「多様な文化的背景に基づいた価値観を学び理解し合う環境を創出する」
- 「より強力に高等教育段階の人的交流を促進し質の高い大学や留学生の交流を進め」「多文化共生社会への変革」を目指す



「大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業」

多文化共生社会の実現を牽引し、さらに**多文化共修**による教育研究活動が、国内外の課題解決策の提案や社会実装の先にある「ソーシャルインパクト」の創出につながることを期待し、開始。

事業の背景・目的

本事業における「**多文化共修**」:

大学等が教育研究活動を行う**国内外の地域における課題について**、その抽出から分析、解決策の検討及び提案、社会実装に至るまでの過程において、**日本人学生と外国人学生がそれぞれの文化的多様性を活かし共に学修すること**

支援の概要

多文化共修を行う科目や科目群・コース（多文化共修科目等）の開発・実施と、そのための全学的体制の整備等を行う大学等に対して財政支援。

- **タイプⅠ**（**地域等連携型**）
- **タイプⅡ**（**海外展開型**） をそれぞれ公募・採択。

両タイプ、

- 学士課程及び博士前期課程における取組が対象
- 学士課程のみの申請は可能
博士前期課程のみの申請は不可
- 開始時点では特定の学士課程・博士前期課程等のみを対象とするものでも可能
➡ 補助期間内に、全ての学士課程の学生が受講できるように対象を拡大すること

支援の概要

選定件数

- **タイプ I** : 10件程度
- **タイプ II** : 3件程度

※ 申請の状況等により予算の範囲内で調整あり。

補助期間

最大 6 年間

プログラムの規模

- **タイプ I** : 100,000千円 (単独・初年度・年間)
150,000千円 (複数大学連携・初年度・年間)
- **タイプ II** : 150,000千円 (初年度・年間)

※ 自走化のため、令和9年度から令和11年度 (事業終了年度) まで予算を遡減予定。

※ 中間評価を令和9年度に実施予定。

タイプⅠ・タイプⅡ 共通の取組

必須となる取組

<育成する人物像の設定>

- ① プログラムで育成する人物像を、大学等の強み・特色を活かし具体的に設定。

<大学の経営自律化のための改革>

- ② 特定の財源（国からの基盤的経費等を含む）に依存しない、**安定的で多様な財源確保のための戦略的経営マネジメント改革**。
- ③ **プログラムの自走化を見据えた**、国内外の企業・団体等からの寄附や教育研究経費の配分、人員派遣の受入れなどによるプログラムの**運営経費や参加学生の奨学金等の充実**。

期待される取組（加点事項）

<日本人学生の送り出し、外国人留学生の受入れのための取組>

- ④ 学位等の**デジタル学修歴証明**や、**マイクロクレデンシャルの発行・活用**等。
➡ 学位等の国際通用性を向上させる観点から、全学的取組みにすること、学修管理システム（LMS）との連携・接続を図ることがのぞましい。

タイプⅠ・タイプⅡ 共通の取組

必須となる指標（KPI）

① 多文化共修について

- 科目数等
- 参加学生数（総数・日本人学生数・外国人学生数）
- 担当教員数やTA・SAの数
- 関連して海外留学する日本人学生数
- 連携する地方公共団体や企業、NPO・NGO・国際機関等の数

② 大学全体の学生数について

- 日本人学生の海外留学人数・割合
※ 要件：事業計画最終年度的人数が、令和5年度比220%以上もしくは全学生数の3割以上に設定すること
- 外国人留学生数・割合
※ 要件：事業計画最終年度的人数が、令和5年度比140%以上もしくは全学生数の3割以上に設定すること

③ 外国人留学生の国内及び地域への就職人数・割合について

- ※ 要件：事業計画最終年度の進学者を除く国内での就職希望者の6割以上を占めること

④ プログラム実施の前提となる大学の国際化

タイプⅠ・タイプⅡ 共通の取組

④ プログラム実施の前提となる大学の国際化

以下の表 1 に記載する大学の国際化に係る目標 i ~ iii の項目についての達成目標を設定

＜SGUに採択されていた大学＞

これまでのSGU実施10年間で国際化の基盤を整備してきたことを前提に、全ての項目について、より高い水準の達成目標とすること。

＜SGUに採択されていない大学＞

表 1 のうち 1 つ以上の項目について、中間評価までに達成する目標を設定すること。

他の項目については、事業計画最終年度までに達成する計画とすることがのぞましい。

大学規模 (学生総数)	15,000人以上			15,000人未満 5,000人以上			5,000人未満		
	i 外国人 留学生	ii 外国人教員	iii 外国語に よる授業	i 外国人 留学生	ii 外国人教員	iii 外国語に よる授業	i 外国人 留学生	ii 外国人教員	iii 外国語に よる授業
中間評価 までの 達成目標の 最低基準	2,750人 以上 又は 10.6%以上	170人 以上 又は 8.2%以上	1,500科目 以上 又は 11.9%以上	1,340人 以上 又は 12.7%以上	65人 以上 又は 7.5%以上	980科目 以上 又は 15.3%以上	375人 以上 又は 15.6%以上	25人 以上 又は 10.8%以上	330科目 以上 又は 24.8%以上

※： i 外国人留学生の割合は、全学生数に占める年間の外国人留学生、

ii 外国人教員の割合は、全専任教員に占める外国人教員、

iii 外国語による授業は、全授業科目に占める外国語により実施される授業科目（語学としての授業を除く）

タイプⅠ：地域等連携型

大学等が所在する、ないし教育研究活動を行う地域等との連携による多文化共修科目等の開発・実施。

必須となる取組

<多文化共修1>

- ① 特定の学部・研究科等に限定せず、**全ての学部学生、並びに全てないし一部の博士前期学生を対象**としたカリキュラムに多文化共修科目を必修科目として取り入れること。
 - ・ **英語を中心とする外国語で実施**（地域との連携による多文化共修のためなど、必要があれば、その一部を日本語を含む他言語で実施可。）。
 - ・ その他、**正課外科目として**、大学等が主体的に関与し責任を有する**多様な多文化共修活動等の開発・実施**も可。
- ② **地方公共団体や企業、NPO・NGO・国際機関等と連携し**、これらの機関が所在ないし活動する**地域が抱える課題をテーマとするものを含む**。
 - ※ 特に博士前期課程においては、より社会課題の解決策の提案や社会実装に資する取組（政策提言や起業、社会実装活動等）を含む。

タイプⅠ：地域等連携型

＜多文化共修2＞

- ③ 多文化共修に関わる**教員の育成による、カリキュラムや教育環境の国際通用性の向上。**
例) 多文化共修科目の授業設計や地域における課題設定、教材選択等についての
ファカルティ・ディベロップメント (FD) の実施 等。
- ④ 留学経験のある日本人学生や外国人留学生、多文化共修科目等の既修得学生等をティーチング・アシスタント (TA)、チューテント・アシスタント (SA) などとして積極的に育成・採用・活用。
➡ これら学生が主体となった**自律的・持続的多文化共修のための体制整備。**

＜優秀な外国人留学生の受入れのための取組＞

- ⑤ 地方公共団体や地域の企業等との連携による、**外国人留学生の受入れ・定着の推進。**
- ⑥ 中間評価までの「**留学生就職促進教育プログラム認定制度**」の認定。

タイプⅠ：地域等連携型

期待される取組（加点事項）

<多文化共修を通じた大学の国際化>

- ① 海外留学への関心を掘り起こし、**日本人学生を積極的に海外留学に送りだすための環境整備。**
- ② 多文化共修に必要な新たな**外国人教員の雇用。**

<優秀な外国人留学生の受入れのための取組>

- ③ 例)
 - ・ アドバンスト・プレースメント科目の開発・実施
 - ・ アルムナイの活性化
 - ・ （多文化共修科目以外の科目も含む）英語のみで卒業・修了できるコースの新設・充実、及び当該コースを卒業・修了した留学生の就職先の新規開拓 等

タイプⅡ：海外展開型

現地連携大学等に開設する海外拠点の活用により、日本人学生の海外留学を促進し、これらの**日本人学生と現地連携大学等の学生等が参加する多文化共修科目等を開発・実施。**

※ 海外拠点は、新設ないし既存のもの機能強化のどちらの形でも可。

必須となる取組

<多文化共修1>

① 正課科目の開発・実施。

必要に応じて正課外科目も設けることで、**幅広な内容や構成・水準**とする。

➡ **多くの学部・研究科の希望する学生が海外留学を伴う多文化共修に参加できるようにする。**

タイプⅡ：海外展開型

＜多文化共修2＞

- ② 現地の連携大学や地方公共団体、企業、**NPO・NGO・国際機関**等と連携し、これらの機関が所在ないし活動する**地域が抱える課題をテーマとした多文化共修を実施。**

※ 特に、博士前期課程においては、より社会課題の解決策の提案や社会実装に資する取組（政策提言や起業、社会実装活動等）を含む。

- ③ 現地大学等との連携による、当該**現地大学等の学生をTA、SAなどとして積極的に育成・採用・活用。**
➡これら学生が主体となった**自律的・持続的多文化共修のための体制整備。**

＜海外留学を促進する取組＞

- ④ 海外拠点で行われる教育研究活動への参加者を始め、**日本人学生の海外派遣の割合を確保**する取組の実施。

タイプⅡ：海外展開型

期待される取組（加点事項）

<多文化共修を通じた大学の国際化>

- ① 多文化共修に必要な新たな**外国人教員を雇用**。

<発展的な留学支援等>

- ② 海外拠点への留学を契機に、**次の留学や国際的キャリアパス構築に発展させる修学支援体制の整備**。

<海外での日本の大学のプレゼンス向上>

- ③ 例)
 - ・ 現地の連携大学や企業等との組織対組織の恒常的・強固な国際ネットワーク、パートナーシップの新設・充実、並びにこれらの組織等との多文化共修をとおした日本への留学促進
 - ・ 現地でのシンポジウムや留学フェアの開催
 - ・ 現地メディアでの報道の頻度を上げるための情報発信 等